

第7号様式（京都府地球温暖化対策条例施行規則第23条関係）

第1号様式（京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例施行規則第3条関係）

特定建築物排出量削減計画書 兼 特定建築物再生可能エネルギー導入計画書

(宛先) 京都府知事	令和 元 年 11 月 8 日
住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 京都市中京区西ノ京東梅尾町8丁目	氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 学校法人 立命館 理事長 森島 朋三

工 事 の 種 別		□ 新築		■ 増築		
工事着工予定年月日		令和 元年 12 月 1 日				
工事完了予定年月日		令和 3年 7 月 30 日				
特定建築物 の 概 要	名 称	立命館宇治中学校・高等学校 新棟C(仮称)建設工事				
	所 在 地	京都府宇治市広野町八軒屋谷 33-1 他 1 2 筆				
	構 造	RC造	階 数	地上 3階 地下 1階		
	敷地面積	平方メートル 115,995.84	高 さ	メートル 19.71		
	建築面積	10,945.78 平方メートル 増築部分 (1358.12 m <sup>2</sup> )	床面積の合計 (増築部分の床面積)	28,177.65 平方メートル (2,861.12 平方メートル)		
	用途別の床面積	住 宅	平方メートル			
		ホ テ ル 等	平方メートル			
		病 院 等	平方メートル			
		物品販売業を営む店舗等	平方メートル			
		事 務 所 等	平方メートル			
		学 校 等	平方メートル 2,861.12			
		飲 食 店 等	平方メートル			
		集 会 所 等	平方メートル			
	工 場 等	平方メートル				
特定建築物の環境の保全についての配慮に係る性能に関する評価結果		サステナビリティランキング BEE = 1.1				



第7号様式（京都府地球温暖化対策条例施行規則第23条関係）

	使用する用途	多目的室 内装壁 床
	府内産木材等の使用基準量	1.43 立方メートル
	当該建築物における木材の使用量の合計量	7.79 立方メートル
	木材が使用可能な居室の合計面積	1,254.19 平方メートル
温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施する措置		概 要
<input type="checkbox"/>	外壁、屋根又は床の断熱	押出法ポリスチレンフォーム t50 現場発泡断熱材
<input type="checkbox"/>	窓の断熱又は日射の遮蔽	複層ガラスの採用 ブラインド
<input type="checkbox"/>	エネルギー消費効率の高い設備の導入	
<input type="checkbox"/>	環境への負荷が少ない材料の利用	天井仕上げ材、床仕上げ材として木材を使用
<input type="checkbox"/>	節水型設備の設置	節水型便器 自動水栓等の採用
<input type="checkbox"/>	雨水、雑排水等の利用	
<input type="checkbox"/>	耐用年数が長い材料及び設備の利用	
<input type="checkbox"/>	建築物の維持管理の容易性に対する配慮	
<input type="checkbox"/>	緑化の実施	樹木撤去後既存復元の為の植樹
<input type="checkbox"/>	その他	

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 この計画書には、温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施しようとする措置の内容が分かる資料を添付してください。

3 「府内産木材等の使用基準量」には、第22条第3項の規定により算出した数値を記入の上、その算出の根拠となる資料を添付してください。

第1号様式（京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例施行規則第3条関係）

再エネ設備の 導 入	再生可能エネルギーを利用するための設備の種類	年間で利用可能な再生可能エネルギーの量
	①太陽光	46559.5 メガジュール
	②風力	メガジュール
	③水力	メガジュール
	④地熱	メガジュール
	⑤太陽熱	メガジュール
	⑥バイオマス	メガジュール
	⑦その他（ ）	メガジュール
	再生可能エネルギーの利用量の合計量 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	46559.5 メガジュール
効率的利用 設備の導入	再生可能エネルギーを効率的又は 自立的に利用するための設備	概 要
	<input type="checkbox"/> 蓄電池	
	<input type="checkbox"/> エネルギーマネジメントシステム	
	<input type="checkbox"/> その他	

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 この計画書には、導入する再エネ設備又は効率的利用設備の内容が分かる書類を添付してください。

